

総務常任委員会

令和7年8月21日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎小城 世督
嶋田 善行
中川 議長

○横田 敏文
宮崎 和彦

伴 吉晴
木澤 正男

2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
教 育 長	山本 雅章	総 務 部 長	西巻 昭男
総 務 課 長	松岡 洋右	安全安心課長	曾谷 博一
同 課 長 補 佐	山本 潤	政策財政課長	中尾 歩美
税 務 課 長	真弓 啓	会 計 管 理 者	安藤 晴康
教 育 次 長	本庄 徳光	教委総務課長	仲村 佳真
同 課 長 補 佐	松本 暢之	生涯学習課長補佐	今田 善友

3. 会議の書記

議会事務局長	福田 善行	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 嶋田委員、宮崎委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、総務常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

会議録署名委員に、嶋田委員、宮崎委員のお二人を指名します。お二人にはよろしく願います。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付していますとおりでございます。初めに、1. 継続審査を議題といたします。

（1） 斑鳩町の学校教育について、理事者の報告を求めます。

仲村教育委員会総務課長。

教委総務
課長

それでは、1 継続審査の（1）斑鳩町の学校教育についてご説明をさせていただきます。資料1をご覧くださいませでしょうか。

斑鳩町立学校の適正規模及び適正配置等に係る方針に関する斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会からの答申の概要についてであります。

はじめに、4ページをご覧くださいませでしょうか。「2 児童生徒数及び学級数の予測」として、斑鳩町学校施設整備等計画策定に向けた基礎調査の結果に基づき、各学校における将来の児童生徒数及び学級数の予測を記載しております。

5ページの一番下の表となります。小学校では、児童数が令和6年度においては、3校の合計で1,516人ありますが、約30年後の令和37年度におきましては、1,232人に減少する予測となっております。

次に、6ページの一番下の表をご覧くださいませでしょうか。中学校では、生徒数が令和6年度においては、2校の合計で、779人ありますが、令和37年度では、540人に減少する予測となっております。

次に、学級数の動向についてであります。

7ページをご覧くださいませでしょうか。はじめに、小学校についてであります。令和6年度における特別支援学級を除く斑鳩小学校の学級数は、1学年3～4学級の合計23学級、斑鳩西小学校は、1学年2～3学級の合計15学級、斑鳩東小学校は、1学年3学級の合計18学級となっておりますが、令和37年度では、斑鳩小学校の学級数は、1学年3学級の合計18学級、斑鳩西小学校は、1学年2学級の合計12学級、斑鳩東小学校は、1学年2～3学級の合計15学級という予測となっております。

8ページをご覧くださいませでしょうか。次に、中学校についてであります。令和6年度における特別支援学級を除く斑鳩中学校の学級数は、1学年4学級の合計12学級、斑鳩南中学校は、1学年3～4学級の合計11学級となっておりますが、令和37年度では、斑鳩中学校の学級数は、1学年3学級の合計9学級、斑鳩南中学校も、1学年3学級の合計9学級という予測となっております。

9ページをご覧くださいませでしょうか。中段の「3 学校規模の適正化に関する基本的な考え方」についてであります。はじめに、(1)教育的な観点として、義務教育の目的は、児童生徒が社会の一員として自立していくための基本的な人格の形成であり、そのために、必要な知識、学力、技能や価値観を身につけることであること。したがって、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要となること。

そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいと考える。とされております。

次に、(2)地域のコミュニティの核としての配慮として、小・中学校の施設は、児童生徒にとって、より多様な教育展開を行うためにも、各地域のコミュニティの核としての性格も有しており、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能を併せ持っていることに留意する必要がある。とされております。

10ページをご覧くださいませでしょうか。次に、(3)学校の規模についてであります。国の学校規模の標準に関する基準を、準用する考え方として、小学校、中学校ともに1学年複数学級が確保できる12学級から18学級を標準的な規模と

されているが、この標準は特別の事情があるときは、この限りでないという弾力的な基準となっていることに留意が必要であること。

このため、12学級を下回った場合においても、ある程度の規模が確保できれば、教育活動の展開に様々な工夫や努力を行い、特色ある学校づくりや教育活動を推進することによって、学校教育本来の機能を発揮できるものとするものとする。したがって、前記(1)の教育的な観点から、小学校では、全学年でクラス替えを可能とし、学習活動の特質に応じて、学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには、1学年2学級以上確保することが望ましいと考えるものであること。また、中学校では、クラス替えを可能とし、生徒にとって多様な意見に触れ、新たな人間関係を構築し、学級同士で互いに高め合える環境をつくり、また、免許外指導をなくすとともに、全ての授業で教科担任による学習を行うためには、少なくとも9学級以上確保することが望ましいと考えるとしておられます。

次に、(4)通学条件についてであります。公立小・中学校の通学距離については、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内という基準が公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として、国において定められており、この通学距離を通学条件の基準の目安とすることが妥当であると考えられていること。また、通学時間に関しては、適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、おおむね1時間以内を一応の目安とすることが妥当であると考えられており、これらの基準を通学条件の目安とすることが妥当であると考えられておられます。

次に、11ページをご覧くださいませでしょうか。「4 諮問事項」についてあります。本検討委員会の学校の適正規模・適正配置に関する結論としては、現行の3小学校2中学校を維持する方針とされておられます。この考え方として、斑鳩町の公立学校の令和6年度末における校舎の建築年数は、全校舎の平均で約48年となっており、約10年後に、校舎の標準耐用年数である60年が到来すること。校舎に関しては、長寿命化改良工事を行った場合、一般的には、耐用年数の到来後から、更に20年間の使用が可能となるとされていること。したがって、30年後となる令和37年の本町の児童生徒数及び学級数の推計は、小学校の児童数では、令和6年度の児童数と比較して、284人減の約19%減、中学校の生徒数では、令和6年の生徒数と比較して、239人減の約31%減という推計結果となっており、

これを学級数で置き換えると、令和３７年の学級数は、３小学校いずれの学年も２学級から３学級、２中学校いずれの学級も３学級という推計結果となっており、これを前章（３）の学校規模の適正化に関する基本的な考え方に照らしてみると、学校教育本来の機能を発揮できる学級数が確保できるものと考えること。

また、令和６年１１月に実施した「未来の斑鳩町立小・中学校のあり方に関するアンケート調査」の結果における望ましい学級数は、小学校においては「１学年あたり２～３学級」という回答が８１％と最も高く、中学校においては、「１学年あたり２～３学級」という回答が５０％、「１学年あたり４学級以上」という回答も、ほぼ同数となっていること。

小学校における３０年後の学級数は、国が定める標準学級数を維持する推計となっており、アンケート結果による望ましい学級数とも合致する結果となっていること。また、中学校における３０年後の学級数は、「１学年あたり３学級」と推計されており、国が定める標準学級数に満たないものの、免許外指導をなくすとともに、全ての授業で教科担任による学習を行うための学級は満たしていること。

そして、通学条件については、基本的な考え方及びアンケート結果から見ても、現状、大きな課題は見られないこと。さらに、施設の老朽化の進め方の設問に対し、「現在の学校数・規模等を前提に、老朽化の度合いに応じて、順次改修を行いながら、将来的に建て替える」という回答が３２％と最も多いことから、本委員会としては、現状の３小学校２中学校体制を維持したうえで、建築年数の古い校舎から、計画的に整備を進めることが適当であると考え。と取り纏めをされております。

次に、１２ページをご覧くださいませでしょうか。「５ 配慮事項」についてあります。（１）老朽化対策整備における配慮事項についてとして、斑鳩町の公立学校の建築年数の現状を踏まえると、改築などの抜本的な整備が望ましいが、改築にあたっては多額の費用が必要となることから、改築を前提としながらも、投資が重複することがないよう配慮しつつ、喫緊の課題に迅速に対応するための補修と長寿命化改良工事を活用しながら、良好な教育環境の整備に努めることが妥当であること。また、学校施設については、「地域の風土、文化への調和」が図られていることが重要であると考えること。

本町は、法隆寺をはじめとした歴史的文化的遺産が多く所在するまちであり、学校施設の改修にあたっては、児童・生徒に対する教育的効果を鑑み、木材利用を積極的に図ることが望まれること。さらに、本町では、学校運営協議会制度（コミュ

ニティ・スクール)が導入されており、各学校においては、児童生徒の放課後の居場所・活動場所、地域防災拠点、地域の活動・交流の拠点など、地域のコミュニティの核としての役割を高めていくことが望まれるとされております。

次に、(2)適時適切な見直しについてとして、今後、さらに人口減少が拡大していく可能性も考えられることなどから、今後も、最新の人口予測結果や学習環境の変化等をもとに、引き続き、様々な角度から、子どもたちにとってより良い学校のあり方を模索し続けることが肝要であり、継続的に議論を行っていくことが望まれるとされております。

今後、本答申を受けまして、斑鳩町と斑鳩町教育委員会の連名における「学校施設適正規模等基本構想(案)」を作成いたしまして、あらためて、本委員会にご報告申し上げたいと考えております。

以上、1 継続審査の(1)斑鳩町の学校教育についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。
木澤委員。

木澤委員 すみません、この検討委員会の委員さんの構成をもう一度教えていただけますか。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務課長 こちらの答申書の18ページと19ページとご覧いただきたいんですけども、斑鳩町子どもが輝く学校の未来構想検討委員会設置条例に基づきまして、委員15名で構成をしておりました。内訳といたしましては、識見を有する者として、大学教授、行政経験者それぞれ1名、地域の代表者として斑鳩町自治会連合会の役員1名、保護者の代表として小中学校・幼稚園・保育園のPTA関係者合計7名、学校の関係者として小中学校の校長それぞれ1名、教育委員会が必要と認める者として県教育委員会事務局担当者、幼稚園長、保育園長のそれぞれ1名、という構成で議論を行っていただいていたところでございます。

委員長 中川議長。

議 長 今、小学校で3校ありますやんか、それを単純に例えば2校にしたら、なんか問題ありますか。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務
課長 現行、この委員会の中では30年後の人口推計を基にして検討された結果、標準規模であります12学級から18学級、これを維持するという推計が結果になされております。ですので今の3つの学校を2つにした場合、どこどこをくっつけるのかという議論は新たに必要となつてまいりますが、通学条件等も鑑みて、今の通学条件が適切であると、将来に渡っても適切な学級数の維持が図られるという観点から、現行の3小学校の体制を維持するというのが適切であるということで答申が出されたところでございます。

議 長 例えば、一番古い斑鳩小学校をなくす、そして西と東2校にする、そしたら通学上距離的に問題が発生するのかな。

教委総務
課長 斑鳩町のこの規模でしたら、通学条件上、ちょうど半分に割るという形になりましたら、この4キロには収まるかと考えております。

議 長 子どもの児童数考えても、町の予算考えても、2校で十分足るのかなと私は個人的にやけど思いますねんけどね、自分らの時は2千人以上の生徒が斑鳩町全体からひとつの小学校へ通学してきていた時やからね、2校もあつたら十分いけるのに、3校も必要なんかなという個人的な思いですけど、答申出てあるねんから、専門家の人が議論して答申出してくれてるねんからとやかく言いませんけど、個人的にはそう思いました。終わります。

委員長 伴委員。

伴委員 今、説明いただいて一般質問でこのテーマ書かせていただいたこともあります。これ改修、20年とか使えるようになると。この改修とは、どの程度の改修ってい

いますか、骨組みっていいですか、建物なのか、それとも使い勝手、結局使う子どもたちがやっぱり新鮮な気持ちでやれるような、新しい校舎のような改修なのか、このイメージが、この答申で協議したとき、どんな話がちょっとあったのか、その辺書かれてないんで、もしわかりましたら教えてほしいです。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務課長 長寿命化改良工事の主たる目的というのは、躯体を強度化することによって、コンクリートの強度を上げていくということになりますけども、これとあわせて、一般的に壁材であったり床材、天井材というのをもあわせて更新を図っていくということが一般的でありますので、現在の躯体をいかしたまま、リフォームするようなイメージが長寿命化改良になるのかなということで考えております。

伴委員 今後どういような検討をされていくかということで、また随時報告していただくでしょうけど、やはり建て直すのと費用はだいぶ変わってくる、やはり長寿命化をはかるほうが財政的に、相当斑鳩町としたら有利っていうか、財政的にしんどくないと、数もありますしね、このあたりは相当違うと、そんなに変わらへんと、家なんかやったら建て替えたほうがよろしおまんねんというのも聞きますわ、このあたりの感覚というのはどんなものでしょう。

教委総務課長 対象施設の床面積なり大きさであったり、老朽化の進捗度合、これによって長寿命化改良にかかる工事の費用というのは大きく異なっておりますので、一概にこうだというお話はできないんですけども、単純に建て替えるということになりますと、国庫補助の対象にはならないという形になります。一方で、長寿命化改良工事につきましては、対象費用の3分の1の補助の対象になります。一般的にはやはり建て替えになりますと、この前、奈良市の方で報道でありましたけども、統合されて新しく建て替えられるので、51億程度かかっていると。近隣の方の状況を見ますと、1億程度で長寿命化改良工事されているというような話も、これひとつの事例ですけどもありますので、2分の1から3分の1程度に抑えられるということが期待できるのではないかと考えているところでございます。

伴委員 今、具体的にイメージはわくようになりました、今の回答によって。ただ、やっぱり近隣の話出ましたけど、結構建て替えてはるイメージの方が強い、イメージですよ、全部調べているわけではないですから、なぜそないなっているのか、寿命化でもっと進んできてええのに、そうでもないような感じもするんですけど、それはよそのことですからあれですけど、その辺を今回検討されるにあたって、答申にあたって、たぶん近隣のいろんな情報を仕入れてはる、専門の方も、そのあたり議論としてどんな議論が出たのか教えてください。

教委総務課長 今、委員おっしゃっていただいたとおり、費用的な部分であったり、他市町村の傾向であったりというようなところも確認は出ました。その中で、今回県の教育委員会のこの学校施設の担当の課長補佐の方に議論に入っていておりまして、国の方のトレンドとしては長寿命化改良、これを進めているところです。単純な建て替えというのは少なくて、やはり統合もよその市町村の方では各学級1学年、または複式学級になっていると、それと統合する場合、これの建て替えは2分の1の補助になってまいりますので、そういったところが建て替えという形で進められているので、単純な建て替えというのは少ないのではないかと考えております。

伴委員 今、話聞かせてもらったら、補助いうのはリフォーム、わかりやすう言うたらリフォーム、それか統合して新しいすると、それでも出るということなんですね。その中で、答申の方ではリフォームの方が、読ませていただくと、そっちがええ、うちの町には合ってるん違うかなという感じで。今まで耐震の工事したりしてきましたわな、クーラーも、LEDも、こんなんはまた新たにゆう感じにせざるを得んのか、そんなんは使っていけるものなのか、せっかくやってきたあんなんはどんなもんでんねんやろ。

教委総務課長 こちらにつきましては、やはり長寿命化改良にかかる調査、また設計をやりまして、現在の躯体がある程度活かせるということでしたら、耐震の分については問題ないでしょうし、クーラー、LEDについても今のものが、使えるということであれば、利用できるのではないかと考えているところでございます。

委員長	中川議長。
議 長	長寿命化で20年延ばせるという話やけど、20年延ばした後どないなるん。
委員長	仲村教委総務課長。
教委総務 課長	こちらにつきましては、やはりその時点で耐用年数を迎えるということが予想されますので、また改めてこのような適正規模、適正配置に関する委員会等を開催、もしくは議会の皆様とご相談しながらですね、今後改めて人口動向を見極めながら、今後の小学校中学校の維持とか、また統合を図っていくのか、その点についてまた議論を行っていく必要があると考えているところでございます。
委員長	宮崎委員。
宮崎委員	先ほどから聞いてますねんけど、前、耐震工事しはりまして、あの耐震工事で、設計寿命も入っていたと思うんですけど、あとどれぐらい耐震がいけるのか。先程から建て替えも色々聞いて、この答申を見ていたら木造がいいのではないかと。今度、建て替えにしても木造で1学年3学級さえ造ったら50何億もいらんのちゃうかなと思うんですけどもね。その辺の考え方っていうのはどうなんですかね。
委員長	仲村教委総務課長。
教委総務 課長	耐震につきましては、今の設計上耐震の基準を満たしているということでございまして、コンクリートにつきましては徐々に劣化が進んできているいう中で、コンクリートについての強度を上げるというのがやはり60年を経過いたしますと必要になってくるというのが一般的なものでございます。木造というのは完全に躯体を木造にするのではなくて、木質化を図っていくということで、例えば壁材の一部であったり、床材の一部であったりというのを、木を使っていくことによって木の温かみを感じられて斑鳩らしいそういった質感を再現していくというところを提言いただいているというところでございます。

宮崎委員	私が今言っているのは、もし建て替える時にね、鉄筋コンクリートじゃなしに木造で建てたら1学年3学級やろ、それに給食も今よそから持ってくるのかな、そよからそんなところへんで、それほどの費用がかからないんじゃないかと。今の建物よりやはり小さくできるんじゃないかということで、50何億というのはかからない気がするんですけどもね、それはまた将来的に考えていただけるんですかね。
教委総務課長	現在この答申の中では、建て替えというところではご提言いただいていないところではございますが、またおっしゃっていただいた20年後になって80年となった場合に建て替えるとなった場合はどのような工法が適切なのかどうか、この辺についてはやはり今、木造の技術というのも上がってきておりますので、その辺も考慮して検討していく必要があるというふうに考えております。
宮崎委員	最後に、これは間違いなくやっていただいていると思うんですけど、耐震の調査ですね、普通のマンションとかやったら1年に1回設計事務所かもしくはその許可を持っている者が県に届けないといけないということがあるんですけど、それはやっていたいてますよね。
教委総務課長	法律に基づく定期検査、こちらにつきましては、きちっと行っているところでございます。
委員長	中川議長。
議長	コンクリートはずっと劣化していつにいつという話で、60年経ったらコンクリートの強度増さな、耐震、今ある建物のコンサートの強度を増すというのはどないしたらできるんやろ。ちょっと工法わかってたら教えてもらえるかな。
教委総務課長	こちらにつきましてはすみません、技術的な部分でございますので、もう少し研究をさせていただいて、そのあたり、設計の中でコンクリートの強度のあげ方というのはご説明できるようにさせていただきたいと思います。
委員長	嶋田委員。

嶋田委員 こんだけのページ数なんで、よく読み込んでまた質問させてもらいたいと思います。ただしね、今言われたコンクリートの強度増すって言わはったけども、詳しい聞いたらようわかりませんねんということやんか、適当なことあんまり言わんようにしてくださいよ。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務課長 はい、このあたりにつきましては、もう少し勉強させていただいて、適切な答弁させていただくようにさせていただきます。申し訳ございません。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結します。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。
次に、2. 各課報告事項を議題とします。
理事者側から報告しておくことはございませんか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、2. 各課報告事項については終わります。
続きまして、3. その他について、各委員から質問や意見があれば、お受けします。 宮崎委員。

宮崎委員 昨今色々、プールの問題で色々報道あるんですけど、斑鳩町のプール、学校でもこの高温の中、あまり行われてないということなんですけど、子ども達に万が一ですよ、川遊びとかしてて溺れかけた、自分の身は自分で守るということで、泳ぎを教えていただかないと大変なことになると。でも、老朽化が進んでプールの改修ができないということで色々聞いているんですけど、このプール授業について、これ

から将来的っていうんか、今後の考え方、ちょっと教育委員会の方から教えていただきたいんですけど。

委員長 仲村教委総務課長。

教委総務課長 現行、プールにつきましては各小学校において授業のほう、暑さの方も管理もしながら適切に実施をしているところでございますが、全国的にはプールにつきまして、どうしても維持できないというところで廃止されている自治体も出てきているところでございます。こうしたことからこのプールについては、この長寿命化改良の中でどの程度費用がかかるのか、またそれをどの様にして維持していくのか、適当なのかどうかにつきましては、またこちらのほうで方針を取りまとめてご相談させていただきながら、今後の方向性については検討してまいりたいと考えております。

宮崎委員 子ども達も日々成長してますんでね、早くそういうことをしないと、今、5時間ぐらいしかプール入ったことないとか、かなりプール授業が少ないんで、今の時代やったら30何度超えたら暑いと、プールの温度はかったら40度超えているとか、いうことで子ども達が水に親しめない。そしたら小さい子、小学校1年生ぐらいの子やったら顔に水つけるのも怖い子っていうぐらいの子もいると思うんで、もしプール使えないのであればそういう、自分がもしこういう目にあったら危ないよというような授業も増やしていくのが重要なことじゃないかなと私個人で思っているんですけどもね、まあできるだけ早く改修して屋根付きにするとか、それとも統合してひとつのプールをつくって新たにするのか、それとも委託するのか、その辺十分検討いただいて、できるだけ早くこの問題を解決していただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

委員長 伴委員。

伴委員 すみません、今プールの話になったんで、宮崎委員は学校のプールですけど、私は町民プールの件で。実際何年止まってまんねやろ。止まっている期間っていいですか、ちょっと教えてください。

委員長

本庄教育次長。

教育次長

コロナ禍の中で、運営を休止させていただいた経緯がありますので、令和2年度からになりますので、今年6年目という形になっております。

伴委員

この6年で使わなければ、使っていた時の、30年になるんか、もっとなりますわ、40年以上使っている、まったく違うほど傷んでます。建物自体、非常に、今、小学校の隣にあって、溜まっている水の色も正直言ってなんとも言えん状態で、もしかしたらいろんな微生物が発生しているんじゃないやろかと思うような状態です。草は正直言って繁茂している分は刈っている、定期的に刈っていただいたりしてますけども、見るに忍びん。子ども用のすべり台のぞうさんがこないなっているような感じになっている。あれについて、やはり、今後決断していくっていうか、必要だと思います。そのあたりどうですか。

教育次長

プールの関係につきましては、今現在代替事業もしながら、検討しておりますけれども、のちの、プールのあとの利用でありましたりとか、継続も含めて様々な観点から検討が必要だなというふうに思っております。お時間いただいているところではございますけれども、引き続き慎重にしっかりと検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

伴委員

回答は結構ですが6年、コロナで致し方ない事情はあったけど、劣化は進んでますからね、止めてる間にはいろんな形で。40年以上使ってきたものやから、痛みがあるうえにこれが来ているという状況で、できるだけ今の状態というのは町民にとっても見るに忍びない状態、町の姿のように見えてしまう部分がありますんで、そのあたりできるだけ早い目に判断をしていただきたい、普通の感覚で言ったらほたらかされへん、ほったらかすという表現はどうかと思いますが、あの今の水の色とコンクリートの状態を感じると、前通りながら、「んー」っと思いがらいつも通らせていただいているのが実際ですので、よろしくお願いいたします。答弁結構です。

委員長

木澤委員。

木澤委員

今の伴委員のご意見に関連してなんですけども、あの場所をどうするんやという問題もありますけども、ただ、今、代替事業として行っている他町のプールを使わせてもらうという点については私、対照的な案、施策やというふうに思ってます、あれでいいのかと。あれが、町民プールの代わりになるんかというところで言うと、ならへんの違うかという思いが強いんです。先ほど授業、プールの授業の話ありましたけども、そのところも、できるのであれば、町全体として総合的に考えて、対応していける方法も模索しながらこの件については検討していただきたいなあとというふうに思いますので、当然、あの場所どうするねんというところも、町とて方針だしていく必要があると思いますけども、きちっと授業としてのプールの活用と町民さん全体としてのプールの活用についても総合的に考えて、また方針検討していただきたいと思いますので、お願いしておきます。

委員長

中川議長。

議 長

教えてほしいねんけど、6年間使ってない町民プールの、それ、水はっとなあかんの。

委員長

本庄教育次長。

教育次長

そういったご意見もいただいたところでございます。継続して改修をして利用というようなところも踏まえて、基本的にはプールの水を抜いてしまう、シール関係等もございますので、今現在入れた状態で維持させていただいているというところもございます。そういったことに含めてちょっと確認もさせていただきながら、今現状どういった形で、置いておくのか、というようなところも含めて確認をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長

なんのために水入れているって、言わはったかな。

教育次長

水を抜いてしますとシール関係が乾燥してしまっというようなところ私聞いた

ように思います。そのあたりすみません、専門的なところにも聞きながら確認をさせていただければなと思います。

委員長 ほかにございませんか。

（ な し ）

委員長 ないようですので、私から、前回の委員会で、現在の継続審査案件である、「斑鳩町の学校教育について」は範囲が広いので、もう少ししぼってはどうかというご意見がありました。横田副委員長より、「学校教育の環境整備等について」を提案いただきました。

各委員、8月の委員会までに考えてきていただくということで終わっておりまして、本日は、継続審査の案件名について、また併せて、新しい案件に変更する場合は、いつの委員会から変更するのか、委員皆様でご意見をお聞きしたいと思います。 嶋田委員。

嶋田委員 この前も言いましたけども、学校教育についてといったら教育の内容、例えば右とか左とか、そういうふうなことにも及んでこようかと思えますんで、学校教育環境について、環境は教育の内容やなしに、地盤の整備という感覚で環境とつけたらどうかなと思えますんで、これは今日決まったら次回から継続審査案件の名称をそのように変えてはどうかなと思います。

委員長 それでは次回の9月の委員会からは、「学校教育の環境整備等について」でよろしいですか。

嶋田委員 整備はいらんやろ、環境について。

委員長 学校教育の環境について。

嶋田委員 学校教育環境について。

委員長 それでは次回から、学校教育環境について、に継続審査を変更させていただきたいと思いますがよろしいですか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは、そのように変更させていただきます。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。
それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。
中西町長。

町 長 （ 町長挨拶 ）

委員長 これをもって、総務常任委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

（ 午前9時42分 閉会 ）